

教育委員会評価

部	章	節	施策の展開方向	事務事業名称	H22 評価結果
1 人と地域が輝くまちにする	1 地域に息づく文化の創造と発信	1 多彩な文化活動の促進	014 地域に根ざした文化活動を促進するとともに、イベント等を地域と連携して実施する	収蔵資料展開催事業	<p>収蔵資料については、常設展示コーナーでの展示や、尼信博物館での公開を行った。また、ボランティアの養成や市民向けの講座、小中学校での体験活動を実施した。事業実施の専用施設はないものの、継続的に事業実施や資料公開ができた。</p> <p>各種体験学習の実施等により地域資産の保存、活用に寄与した。埋蔵文化財包蔵地や開発時の手続きの周知など、埋蔵文化財保護行政が円滑に執行できるよう努めたが、出土遺物の増加により、未整理の遺物が累積している。また、文化財収蔵庫に民俗資料を一括収蔵することができたが、歴史資料、美術工芸資料については民間倉庫に保管しているため、収蔵施設の整備、展示等については今後も課題である。田能資料館においては、教員等の研修の場としての活用を促進するとともに、特別展、企画展、各種体験学習の機会を提供し、文化財の啓発に努めた。また、年度末に施設の全面改修を行ったことで、より一層市民に親しまれる博物施設を目指す。</p>
				わくわく体験ミュージアム事業	
	2 個性と魅力をはぐくむ地域資産の活用と景観の形成	4 地域資産の保存と活用	041 地域資産の実態把握に努めるとともに、保存・活用を推進する 042 文化財の指定、登録制度の活用による地域資産の保全を推進する 044 歴史博物館の整備と各種類似施設の連携と活用を図る	文化財啓発施設維持管理業務	
				文化財啓発事業	
				文化財保存処理事業	
				埋蔵文化財調整業務	
				埋蔵文化財調査業務	
				文化財保護企画業務	
				田能資料館管理運営事業	
				歴史資料収集業務	
3 活力を生み出すスポーツ・レクリエーション文化の創造	7 スポーツ・レクリエーション文化の創造	071 スポーツ・レクリエーションの学習機会の創出と人材育成の環境づくりを推進する	スポーツ顕彰事業	<p>全国大会などに出場する市民等に激励金を支給し、また優秀な成績を収めた個人・団体を顕彰することにより、スポーツの振興に寄与した。</p>	
			ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク開催事業 地区体育館等管理運営事業 市民スポーツ大会開催事業 ヘルストレーニング指導事業 生涯スポーツレクリエーション事業 子どもたちの体力づくりモデル事業 学校開放事業 スポーツリーダー講習会事業 さわやかスポーツクラブ推進事業 「スポーツのまち尼崎」推進事業		
8 スポーツ・レクリエーション文化の創造	8 スポーツ・レクリエーション文化の創造	081 多様な活動機会の提供と情報提供に努める 082 身近な活動の場としての学校、公園等の活用を促進する 083 多様なスポーツ指導者の育成と確保に努める 085 地域スポーツクラブのモデル実施と普及	児童生徒幼児健康診断事業	<p>学校体育施設の開放や地区体育館等を利用し、各種事業を実施することで、市民のスポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりやスポーツ振興の促進が図れている。学校開放事業については、平成22年10月より、運動場の夜間照明を有料とした。また、「スポーツのまち尼崎」推進事業における全国規模の大会の開催等により、市民のスポーツに対する関心を深めることができ、自発的なスポーツ活動の促進につながっている。更に、「尼崎市生涯スポーツ振興計画」を策定したことにより、2010年度から2019年度までの10年間の市民スポーツ振興策の方向性を指し示すことができた。</p>	
			学校保健事業		
			日本スポーツ振興センター関係業務		
			地域子育て推進事業		
			公民館子ども読書活動推進事業		
13 心身とも健康な生涯をおくる	33 健康づくりの推進	336 児童・生徒の心身の健康への対応や健康教育に家庭、学校、保健所、医療機関等が連携して取り組む	児童生徒幼児健康診断事業	<p>各種健康診断等により、児童・生徒・幼児の疾病に対する早期発見・早期治療につながった。また、新型インフルエンザ対策として、21年度に定めた学級閉鎖基準により、蔓延防止に努めた。小児肥満が増加している中、小児肥満対策事業への参加者数が伸びていない。今後も学校・医療機関と連携し、参加者数の増にむけて、積極的に取り組む必要がある。</p>	
			学校保健事業		
			日本スポーツ振興センター関係業務		
4 みんなが安心して暮らせるまちにする	14 自立し支え合い地域で暮らす	44 子供が健やかに育つ（子育ての喜びを実感できる家庭環境づくり）	地域子育て推進事業	<p>子育て学習世代間交流事業では子育て仲間や子育て卒業世代との交流を通して、親の不安感や負担感が軽減する等の成果が上がっている。今後も参加者の増加を目指し、引き続き事業の主旨を広くPRしていく。</p>	
			公民館子ども読書活動推進事業		
	45 子どもが健やかに育つ（子供が育つ豊かな環境づくり）	451 地域で子どもをはぐくむ意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進する 450 上記以外	図書館子ども読書活動推進事業	<p>読み聞かせ初級ボランティア講座を各地区で実施し、ボランティアの技術の向上が図れた。</p> <p>インターネット予約件数は増加の一途を辿っており、絵本読み聞かせボランティアの養成も進んでいるが、更なる推進に向け、過去の検証、今後の取り組みについて検討する必要がある。</p> <p>あいあいランドには約8千人、ふれあいランドには約21千人の参加があり、事業も地域の親子に定着してきており、子どものスムーズな就園にもつながっている。</p>	
			すこやか子育て支援事業		
15 生活の安全の確保	50 安全空間の確保	500 上記以外	学校安全関係事業	<p>校門遠隔施設システムの設定と安全管理員の配置により、学校への不審者の侵入を防ぎ、児童・生徒の安全を確保するとともに、スクールガードリーダーで地域ぐるみの学校安全体制の構築を図った。しかし、厳しい財政状況の下、あり方の再構築が求められている。また、交通安全指導講習会を開催し、日常生活の安全に必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営む態度や能力を養った。</p>	

部	章	節	施策の展開方向	事務事業名称	H22 評価結果
5 学びあい、一人ひとりが力を出しあうまにする	18 生涯を通じて学びあえるまちをつくる	57 生涯学習によるまちづくり	571 多種多様な学習機会を提供する 572 生涯学習の成果を活用した市民活動や地域活動を支援する 573 幅広い学習情報の収集・提供により市民の学習活動を支援する 570 上記以外	生涯学習施策企画調整業務	生涯学習を推進するための社会教育施設として、公民館においては住民参加の企画講座をはじめ各種講座を実施した。なお、行財政構造改革推進プランに基づく、公民館分館の地域移管と6地区公民館の機能強化について、地域への説明を行った。 図書館においては、図書館の貸出冊数が増加傾向にあったが、減少に転じた。今後も積極的なPRの下、図書館利用者の拡大に努める。図書館サービスのより一層の充実とその効率化に向け、北図書館の管理運営を指定管理者に委ねるために、指定管理者の選定手続を行った。
				視聴覚研修・普及事業 ふれあい学級開催事業 地域・現代的課題事業 公民館文化教養事業 図書館運営事業 図書館管理運営事業 図書館調査相談業務 公民館まつり開催事業 生涯推進学習事業(旧生涯学習フェア開催事業) 公民館管理運営事業	
5 学びあい、一人ひとりが力を出しあうまにする	18 生涯を通じて学びあえるまちをつくる	58 個性を生き生き力を育む学校教育の推進(幼稚園教育の推進)	581 幼児一人ひとりの特性に応じた教育の推進を推進する 582 多様な体験活動の促進と集団活動の充実を図る 580 上記以外	幼稚園教育事業 幼稚園施設企画立案事業 幼稚園教育備品・教材費 私立幼稚園教育振興助成事業 私立幼稚園就園奨励援助事業 幼稚園施設維持管理事業 幼稚園児合同発表会開催事業 私立幼稚園特別支援教育振興助成事業	幼稚園児合同発表会開催事業では、日頃と違った多人数の中で発表することで、園児の創造性、表現力を高めると同時に、教員の資質向上にも役立つことができた。 幼稚園については、学識経験者、公募市民等からなる「尼崎市立幼稚園あり方検討会」を設置し、市立幼稚園の役割、機能について検討した。今後は、この検討を踏まえ、市立幼稚園の教育内容の充実を図るとともに、効果・効率的な運営体制を構築するための行政計画を速やかに策定し、具体化していく必要がある。 私立幼稚園就園奨励補助事業については、国の制度に準拠することを基本に、4、5歳児のA～Dランクにおける上乘せ補助を廃止するとともに、市単独補助であるEランクを半額とした。
				学校給食事業 食育フェア開催事業 学校適正規模・適正配置推進事業 過大規模・過小規模学校対策検討事業 学校情報通信ネットワーク事業 小学校施設維持管理事業 小学校施設一般整備事業 中学校施設維持管理事業 中学校施設一般整備事業 小学校施設耐震化事業 中学校施設耐震化事業 小学校吹き付けアスベスト等除去事業 中学校吹き付けアスベスト除去事業 児童生徒就学援助事業 学校図書館運営事業 学校ICT整備事業 児童生徒文化事業費 児童生徒文化充実支援事業 学力向上クリエイティブ事業 教育啓発誌の発行事業 学校・園研究業務委託事業 小学校教育備品・教材費 中学校教育備品・教材費 学力・生活実態調査事業 計算力向上事業 特色ある教育活動推進事業 指導力向上事業 マイスター認定事業 ぐんぐんのびる個別学習システム活用事業 授業改善アドバイザー事業 理科おもしろ推進事業 中学校区学力向上推進モデル事業 運動プログラム実践推進事業 学力向上実践研究推進事業 不登校児童生徒対策事業 ハートフルフレンド派遣事業 社会体験活動事業 問題を抱える子ども等の自立支援事業 いのちの教育派遣事業 自然学校推進事業 トライやる・ウィーク推進事業 環境体験事業 日本語指導員派遣事業 中学校課外クラブ活動振興事業	良好な教育環境の確保については、学校適正規模・適正配置推進事業において、第2次計画をもとに、PTAや地域に対する説明会を精力的に開催したが、統合等に理解を得ることができなかった。引き続き、理解が得られるように取り組む必要がある。また、成徳小学校は今後、適正規模化となることが見込まれたことから、統合対象外とし、第2次計画からは削除した。 過大規模・過小規模学校対策検討事業において、過大規模である上坂部小学校では、過大規模の解消を図るため、平成22年度の新1年生から通学区域の変更を行うにあたり、関係者等への説明会を行うなど、円滑な移行に取り組むことができた。一方、過小規模である園田東小学校では、地域住民の協力の下、国際理解教育や放課後支援などの特色化事業を実施した。今後は事業の定着化をはかり、速やかに過小規模の解消に向けた取組を企画・立案していく必要がある。 学校施設耐震化事業においては、平成22年度に統合対象校、給食室を除く全ての学校施設の耐震診断が完了し、一部工事の前倒しを実施したが、平成23年4月1日現在の小・中学校耐震化率は37.5%と依然低い結果となっている。耐震診断の結果を踏まえ、23年度中には耐震化推進計画を見直し、今後も児童・生徒の安全確保に向けて、着実に耐震化を推進していくことが必要である。 また、小中学校に係る施設整備や備品、教材の整備については、厳しい財政状況であるが、引き続き、低価格品の採用や、仕様の見直し等、コスト削減に取り組み、必要な整備を図っていく。 学力向上対策については、学力向上クリエイティブ事業、計算力向上事業等、新規事業を含め、各種施策を実施しており、児童・生徒、保護者からも一定の評価が得られている。学力については小学校ではほぼ全国レベルまで達しているものの、中学校では未だ全国レベルより低い状況にあるため、学力・生活実態調査等を分析し、引き続き効果的な対策を行う必要がある。中学校区学力向上推進モデル事業では、小田南中学校区と武庫東中学校区において、一定の成果が得られたが、小中学校における連携意識の違いなどの課題解消に向けて、引き続き支援策を講じていかなければならない。
5 学びあい、一人ひとりが力を出しあうまにする	18 生涯を通じて学びあえるまちをつくる	59 個性を生き生き力を育む学校教育の推進(小・中学校教育の推進)	592 小・中学校の規模及び配置の適正化を推進する 593 特色ある教育活動の推進と教育環境の充実のための整備を図る 594 基礎的な知識等の習得の徹底と個に応じた多様な教育を推進する 595 心の教育の推進といじめ、不登校等の相談・指導体制の充実を図る 596 体験学習を通じた生きる力をはぐくむ教育を推進する 597 社会変化に対応した新しい教育課題への取組を進める 598 中学校課外クラブ活動の振興に努める 590 上記以外	児童生徒就学援助事業 学校図書館運営事業 学校ICT整備事業 児童生徒文化事業費 児童生徒文化充実支援事業 学力向上クリエイティブ事業 教育啓発誌の発行事業 学校・園研究業務委託事業 小学校教育備品・教材費 中学校教育備品・教材費 学力・生活実態調査事業 計算力向上事業 特色ある教育活動推進事業 指導力向上事業 マイスター認定事業 ぐんぐんのびる個別学習システム活用事業 授業改善アドバイザー事業 理科おもしろ推進事業 中学校区学力向上推進モデル事業 運動プログラム実践推進事業 学力向上実践研究推進事業 不登校児童生徒対策事業 ハートフルフレンド派遣事業 社会体験活動事業 問題を抱える子ども等の自立支援事業 いのちの教育派遣事業 自然学校推進事業 トライやる・ウィーク推進事業 環境体験事業 日本語指導員派遣事業 中学校課外クラブ活動振興事業	また、幼稚園においては、生活習慣アンケートを実施することで、実態がわかり、課題がつかめた。この結果を踏まえて、より一層の幼稚園教育の充実を図る。 小学校体験活動事業やトライやる・ウィーク推進事業の実施により、様々な体験活動を通して、子どもたちが主体的に判断、行動する力を身につけ、また、豊かな人間関係に基づいた、思いやりや自立心を育むなど「生きる力」の育成につながった。 学校給食については、衛生管理を徹底し、安全でおいしい給食を提供することにより、児童の健康増進及び望ましい食習慣を身につけさせることに寄与した。また、食中毒を予防し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の給食室をドライ方式運用が可能な施設に整備するとともに、給食内容の充実を図るための給食調理備品の導入を、平成21年度までの13校に加え、平成22年度は6校で実施した。残り25校の整備を順次行うとともに、給食内容の充実と業務の経済性・効率性を図るために検証を行った上、調理業務の委託に取り組む必要がある。 小学校では大型テレビに写真等を映し、児童の活動を紹介するなど、平成21年度に整備した機器を身近に活用することで、より分かりやすい授業を実施することができた。今後、様々な活用方法についての研修を実施するとともに、効果についての検証も進めていく。校務用パソコンの活用推進と同時に、セキュリティに関する研修についても力を入れる必要がある。

部	章	節	施策の展開方向	事務事業名称	H22 評価結果			
5 学びあい、一人ひとりが力を出しあうまちにする	18 生涯を通じて学びあえるまちをつくる	60 個性を生かし生きる力をはぐむ学校教育の推進(市立高等学校教育の推進)	602 特色ある学校づくりの推進と教育環境の充実のための整備を図る 603 市立高等学校の望ましいあり方に向けた取組を進める 605 教育内容、方法の多様化を推進する 606 個性を生かす教育課程の編成と特色ある教育活動を展開する 607 高等学校課外クラブ活動の振興に努める 600 上記以外	尼崎高等学校教育事業	生徒の興味・関心等の多様化が進んでおり、一人ひとりの個性や能力を尊重し、伸ばしていく取組みが必要となってきていることから、各学校の実態に応じた事業の実施により、生徒の多様なニーズへの対応に努めた。今後も各学校の教育内容及び実態を広くPRし、中学生が入学を希望する高等学校作りに努めていく。 尼崎双星高等学校の建設工事や統合する尼崎東高等学校及び、尼崎産業高等学校において、統合プレ事業などを実施し、生徒の個性を活かす、魅力ある学校づくりを推進した。また、市立全日制高等学校において国の緊急雇用対策を利用し、図書管理や利便性を向上するため、平成21年度に導入した図書システムの運用等を開始した。また、尼崎双星高等学校においては、順調にスケジュールが進むよう、地元対応や関係者や関連部門と調整を行うとともに、PRを実施し、平成23年4月に開校することができた。 今後は、平成22年度に策定した「尼崎市立定時制高等学校の再編について(基本方針)」に基づき、市立定時制高等学校の統合再編が順調に進むように、関係部局との調整を行う。 平成22年度から公立高等学校の授業料が、原則無償となったことにより、家庭の状況にかかわらず、全ての生徒たちが安心して勉強に取り組むことができるようになった。			
				尼崎東高等学校教育事業				
				尼崎産業高等学校教育事業				
				尼崎工業高等学校教育事業				
				城内高等学校教育事業				
				尼崎高校施設維持管理事業				
				尼崎東高校施設維持管理事業				
				尼崎産業高校施設維持管理事業				
				城内高校施設維持管理事業				
				尼崎工業高校施設維持管理事業				
				尼崎高校体育学科運営事業				
				開かれた高校づくり推進事業				
				修学援助金支給事業				
				高等学校カウンセラー派遣事業				
				市立高等学校教育推進業務				
				高校生進路指導事業				
				尼崎高校教育備品・教材費				
				尼崎東高校教育備品・教材費				
				尼崎産業高校教育備品・教材費				
				城内高校教育備品・教材費				
尼崎工業高校教育備品・教材費								
高等学校課外クラブ活動振興事業								
5 学びあい、一人ひとりが力を出しあうまちにする	18 生涯を通じて学びあえるまちをつくる	61 個性を生かし生きる力をはぐむ学校教育の推進(障害児教育の推進)	611 障害児教育ニースの多様化に対応した就学指導を推進する 612 尼崎養護学校、小・中学校障害児学級等の教育環境の整備に努める 613 障害の状態等に応じた適切な教育課程の編成と指導方法の改善に努める 610 上記以外	特別支援学校教育事業	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、その持てる力を高め、自立や社会参加に向け主体的に取り組めるよう、各事業を効果的に実施している。また、教育環境の整備については、厳しい財政状況であるが、必要な整備を順次行っている。 LD・ADHD等発達障害のある幼児児童生徒が在籍し、特に指導上課題を有する市立幼稚園・小学校・中学校に心の教育特別支援員を配置することにより、学習面、行動面での指導の支援につながっている。今後も人員の確保に努め、研修会等の充実を図る必要がある。 特別支援教育の基本的な考え方や重点目標等、本市が進める特別支援教育の方針を策定することにより、ライフスタイルを見通した一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な教育的支援の取り組みが推進されることとなった。			
				特別支援教育推進事業				
				特別支援教育指導調整業務				
				特別支援学校施設維持管理事業				
				小学校障害者対策施設整備事業				
				中学校障害者対策施設整備事業				
				特別支援学校教育備品・教材費				
				特別支援学校スクールバス運転業務委託等事業				
				特別支援教育研究・指導業務				
				心の教育特別支援員配置事業				
				心の教育ボランティア配置事業				
				62 個性を生かし生きる力をはぐむ学校教育の推進(人材の確保と育成)		621 社会の変化に対応した研修体系を整備する	初任者研修事業	研修を夏季休業中に集中させ、教職員が参加しやすい環境づくりに努め、研修事業連絡協議会を開催し、学校ニーズの反映を図った。 尼崎を愛する教員の育成に向け、地域学習研修を実施した。参加体験型研修等、研修形態の工夫、充実に努める。 教育総合センター研究員を委嘱し、当面する教育課題について調査研究を進めることができた。今後も学校ニーズに対応し、各教科研究会と連携の上、学校現場に役立つ教材の開発を行う。
							調査研究・教育教材開発事業	
							教職員研修事業	
				63 健全でたくましく生きる青少年の育成		633 青少年活動や育成活動の推進に向けた環境整備を図る 634 市民主体の環境浄化活動等を支援するとともに、青少年非行防止活動を展開する	丹波少年自然の家運営事業	各学校の日常的な取組から、比較的落ち着いた環境を保っている。さらなる健全育成・非行防止のため、地域の見守りをさらに強化し、地域関係機関との連携により安全安心な環境づくりを推進していく。
							児童生徒健全育成事業	
				64 上記以外		641 -	教育情報収集・提供事業	生涯にわたる生活の基礎を築く上で、必要な基礎学力、道徳性の育成などの心の教育を基本に、自ら学ぶ意欲、態度、たくましさや思いやりの心を備えた幼児・児童・生徒を育成しており、一定の成果があった。今後も家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たすとともに、お互いが密に連携し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。 スクールソーシャルワーカーが配置されたことにより、関連機関と協力のもと、支援を必要としている子どもの早期発見や、適切な支援、指導を行うことに寄与した。 平成23年度からの小学校における新学習指導要領の全面実施に向けて、教科書の採択替えを行った。中学校、高等学校の今後の新学習指導要領の実施に向け、スムーズな移行を行うために、準備を進めていく。 私立大学・私立高校入学支度金貸付制度については、国や兵庫県等において同種の制度が行われる中で、本市制度の利用件数が減少しており、市が貸付事業を継続実施する必要性が薄れていることから、22年度末をもって廃止した。
							教育相談事業	
							学校体育振興事業	
							学校教育研究・指導業務	
生徒指導研究・指導業務								
学校人権・同和教育研究・指導業務								
教科用図書選定業務								
授業料等収納業務								
学級編制業務								
私立大学・私立高校入学支度金貸付事業								
社会教育関係団体指導業務								
社会教育施策企画調整業務								
学校災害見舞金給付事業								

部	章	節	施策の展開方向	事務事業名称	H22 評価結果
5 学びあい、一人ひとりが力を出しあうまちにする	19 一人ひとりを大切にするまちをつくる	65 互いを大切にする心を育てる(人権意識の醸成)	651 多様な視点から人権問題をとらえた教育・啓発を推進する	人権・同和教育推進調整業務 市民人権啓発冊子発行事業 人権週間のつどい開催事業 巡回人権啓発講座開催事業 公民館人権平和教育推進事業 人権啓発リーダー活動支援事業 人権教育小集団学習事業 人権教育活動支援事業	『人権文化の息づくまち・あまがさき』の実現に向けて、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、関係団体や自主啓発グループとの連携強化をもとに、講演会や勉強会の開催、啓発冊子の配布等を行った。今後もインターネットなどによる新たな人権問題に対応した啓発を行っていく必要がある。
		67 互いを大切にする心を育てる(国際理解の推進)	671 在日外国人の生活や文化への理解を深める教育・啓発や交流機会の提供に努める	日本語よみかき学級事業	様々な国籍の外国人に対する日本語を学ぶ機会を提供する講座は、新たなボランティアの参加も得て実施することができた。
		68 互いを大切にする心を育てる(男女共同参画社会の実現)	682 女性の参画機会の充実と自主的学習活動や就労に向けた支援を行う	婦人会活動支援事業	地域で中核となって活動する女性リーダーの育成や地域コミュニティの発展を目的としてリーダー育成事業、文化・社会活動、各種研修会を実施した。また、安心・安全な地域づくりのため、関係団体との連携を深めた。
その他		教育委員会評価		22年度は12回の定例の教育委員会議と9回の臨時会を開催し、63議案を審議した。教育委員会に対する速やかな情報提供、また、審議に際して的確な判断ができるよう、事前に提示する項目や議案につながる重要な案件や各課の事業の進捗状況等について協議する教育委員協議会を定例的に開催することにより、教育委員会の議論を活性化した。併せて、学校の状況について、幼稚園長・市立高等学校長と直接意見交換を行った。また、学校運営を円滑に進めるために、引き続き意見交換の場を続けるとともに、次年度は小中連携をテーマにして、校種を越えた議論を行い、連携の橋渡しとしたい。	

※この教育委員会評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づくものである。